

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に関する町長メッセージ

2月24日、ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始し、子供を含む多くの民間人の命が奪われるという悲惨な事態を招いたことは、国際社会の平和と秩序そして安全を脅かし、明らかに国際連合憲章に反する行為であり、強く抗議します。

矢掛町は、昭和60年「矢掛町平和の町宣言」を行い、人類永遠の平和を訴えてきました。

今回のロシア連邦の武力によるウクライナへの侵攻及び、ロシア大統領による核兵器の使用の示唆は、断じて容認できるものではありません。

世界の恒久平和は人類共通の願いであり、町民を代表して、一刻も早くロシア軍の攻撃停止と撤退、並びに平和的解決を強く願います。

令和4年3月14日

岡山県矢掛町長

Handwritten signature in black ink, reading '山岡通彦' (Yamaoka Tsunehiko).